これ以上、
いのちを削らせない。

全ての世代に、負担増と給付の削減。

高齢者の患者負担上限の引き上げ
〈2017年度の実施をめざす〉

高齢者（70歳以上）が外来受診した場合の窓口負担上限額（月額）

子ども医療費助成への国の罰則見直し
ただし、未就学児に限定

現在、子ども医療費の窓口無料を行う自治体に対し、国が補助金を減額する罰則があります。自治体の反対をうけ、未就学児に限り罰則の廃止の方向。しかし、みんなの願いは国の責任で中学卒業まで、すべての子どもの医療費無料化です。

市販品類似薬の保険外し
〈引き続き検討〉

すでに湿布の1処方あたりの枚数制限が実施されています。今後湿布やうがい薬、痛み止めなどを保険から外すことが検討されています。

要介護1、2のデイサービスなどは、将来「総合事業」へ

要介護1、2のデイサービスなどを市町村の「総合事業」に移す方針です。これにより、利用回数が減らされたり、ボランティアに置き換えられることになります。

「負担増」「給付削減」はSTOP！
安全・安心の医療・介護の実現を求める署名にご協力をお願いします。

団体名

国の責任で お金の心配なく だれもが必要な医療・介護を 受けられるように

負担増、給付抑制を国民に強いる医療・介護改悪の中止を求める緊急署名

衆議院議長 様
参議院議長 様

請願趣旨

憲法で保障された社会保障は国の責任で実施すべきです。国の責任で、いつでも、どこでも、誰もがお金の心配なく必要な医療や介護、社会保障を受けられるようにしてください。

「国保料が高過ぎて払えない」「窓口負担が高くて病院にかかれない」「利用料負担が高くて介護サービスを減らした」「ひとり暮らしが大変。でも特養に入りたくても入れない」など、地域では必要な医療や介護が受けられずに困り、医療や介護など社会保障の充実を求める声が日増しに高まっています。

その一方で声をあげることもできず孤立死や介護殺人に至るなど、痛ましい事件も後を絶ちません。この上、患者・利用者負担増、医療保険や介護保険給付をせばめる「制度改正」が行われると、いっそうの患者・利用者、家族への深刻な困難を引き起こします。

憲法25条に保障された社会福祉、社会保障の実現をめざし、国の責任で医療や介護を充実するよう、下記項目を請願いたします。

請願事項

1. 保険料や自己負担を増やす計画をやめて国庫負担を増額し、医療・介護の保険料と自己負担を引き下げてください。
2. 公的保険の給付やサービスを削減せず、すべての人に安全・安心の医療・介護を保障してください。
3. どこでも必要な医療や介護・福祉が受けられるように、入院・入所を制限せず、病院や介護・福祉施設を確保してください。
4. 医師・看護師・介護職員を増やして、医療・介護現場の労働条件の改善を図ってください。

氏　名	住　所

※この個人情報は請願以外には使用しません

全日本民医連(全日本民主医療機関連合会)
〒113-8465
東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F
TEL:03-5842-6451 FAX:03-5842-6460
E-mail : min-iren@min-iren.gr.jp

中央社会保障推進協議会
〒110-0013
東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5F
TEL:03-5808-5344 FAX:03-5808-5345
E-mail : k25@shahokyo.jp

全国労働組合総連合
〒113-8462
東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL:03-5842-5611 FAX:03-5842-5620
E-mail : webmaster@zenroren.gr.jp